

戦跡めぐりにご参加を！

千代田 大久保俊秀

今年も、坂戸市・坂戸市教育委員会の後援をうける、郷土の歴史を学びあうとともに、戦争の悲惨さや愚かさを知り、平和への想いを新たに作る戦跡めぐりを行います。(定員40名・先着順・申し込み先：栗原)

今回の戦跡めぐりは、陸軍坂戸飛行場の戦跡、風船爆弾坂戸工場跡、高萩飛行場の陸軍第一飛行戦隊本部・兵舎(坂戸)跡、学童集団疎開跡などを予定しています。

元飛行兵は語る「坂戸飛行場」

末広町 石川裕一

去る6月9日、坂戸駅前集会施設において、九条の会さかどの「8周年のつどい」が開かれました。

最初に、「記憶から記録へ 陸軍坂戸飛行場の思い出」と題して、坂戸市千代田在住の加藤中外さんへのインタビューDVDを上映しました。

加藤さんは、昨年12月に行なわれた「戦争を語り継ぐ会」では語り部として、1943年(昭和18年)の入隊から終戦までの飛行隊の通信兵としての経験をつぶさに語っていただきました。とりわけ終戦前後の状況は明確に記憶されており、公的な記録が何ら無い現在では貴重な存在です。

インタビューは大久保俊秀さんとの一問一答形式で、地図や写真等の資料で確認しながら進められていました。今後の「坂戸の戦跡めぐり」にも生かせる具体的な資料になると思います。

休憩を挟んで、紙芝居ボランティアグループあじさいの会による平和紙芝居『父のかお・母のかお』と『ガジュマルは知っていた——昔、伊江島で戦争があったことを——』を鑑賞させていただきました。

フリートークでは、参加者それぞれから情勢や活動の在り方などについて意見が出され、時間いっぱい語り合いが続きました。

最後に『ふるさと』を全員で合唱して「つどい」を締めくくりました。

「九条の会さかど」8年過ぎて思う

元町 新井竹子

発会の集会をしたのは、2005年5月28日だった。その時は結構多くの参加者があった。どんなふうに関わるのかと楽しみもあった。だが今8年を過ぎて思うことは、もともと憲法守りたいという人が参加しているのであって、そうでない人がここに関わることで変化したという感じは少ない。強いて言うならば、西坂戸の浅井時子さんがいるぐらいだろうか。この方へは丁寧に取り組んだからという感じはある。それにしても既に亡くなっている夫さんは、九条守る派であったようだから、大きく変化したわけではない。

そんな状態で、もし国民投票があったら“現憲法そのままする”に投票する人を増やそうという目標に少しでも近づいているだろうか。私自身で考えると、自らはこの会があることによって学んだとは思いますが、他に拡大できたと思えない。

教育実践で、“教育の最近接領域”にかけることによって発達すると言われていたが、市民たちへの取り組みについても、その視点は同様でいいと思う。

そこで、私たちはその視点を探り当てて取り組んだらいいと思う。あちこちでやっていることを真似て取り組んでも、この地の人々に変化は起きない。坂戸は坂戸らしい取り組みの発見が必要なのだ。

坂戸市民のどのあたりにどのようなことをかけていったらいいかを、じっくり話しあって決めなければならぬ。

もともとわかっている人がより深くわかるという視点だけでなく、浅い学びであっても“憲法を守る”人々を増やす取り組みでなくてはならない。

そのあたりの検討に時間をかけよう。

【参加者の感想から】

- ◆ 私も栄町に古くから住んでいる人たちから、千代田公園のグリーンベルトの端にある谷池(やじいけ)に、終戦のとき銃弾を捨てたと聞いたことがあります。「記憶から記録へ 陸軍坂戸飛行長の思い出」

坂戸の戦跡めぐり

日時 10月20日(日)13時30分～17時
集合 中央公民館2階学習室B
コース 坂戸飛行場跡⇒風船爆弾工場跡⇒飛行戦隊本部跡⇒兵舎跡⇒学童集団疎開跡など

※車の確保がありますので、10月14日までに参加連絡を！

車で参加の方は、同乗の可否と人数をお知らせください

は、今後に生きる財産、宝になると思います。大久保さんありがとうございます。

私の故郷、長野県阿智村に、満蒙開拓記念館も完成しました。元気なうちに見学に行きたいなと思うこの頃です。(伊原 求)

- ◆ 私は1943年(昭和18年)生まれですから戦争の体験は全くありませんが、坂戸の飛行場が作られた位置付けがやっとわかりました。私の信州の田舎、伊那にも戦争末期に飛行場が作られたのも同じだったのかと思いました。(白鳥)
- ◆ 日本の国の憲法は日本の国の遺産として、長く続けられるよう、平和のために。
- ◆ 平和紙芝居は良かった。多くの人の参加が欲しかった。会員の名前がわかっているのも全員に案内をしてほしかった。(仁藤幸雄)
- ◆ 若者を再び死地に送らじと誓ひて立てし憲法ならずや(水戸市 丹藤 一)

本日6月9日の東京新聞「東京歌壇」より

突然の棄却

柳町 東京大空襲裁判原告 高橋明子

5月9日、最高裁判所より弁護士先生の事務所に電話がありました。「本件の上告を棄却」と言ってきました。私たちにも連絡があり、突然でしたので愕然となり動揺しました。明日10日は最高裁に訴えをする日になっていました。

判決は、10月頃か11月頃と聞いていましたので、原告は最高裁に向けて色々準備していました。昨年12月から最高裁第1小法廷で月1回、署名をお届け原告の陳情を訴える時間を作ってくれていましたことから、今急に棄却とは…。

私は最高裁に大きな疑問を感じてきました。

・今までに5回、30人近い原告の訴えの声は裁判官に届けられなかったのか。

・また政府に都合のよい判断を急いでしたのか。

時間が経つにつれ、考え思うようになりました。

最高裁判所は、独立した司法府です。日本の憲法は、基本的人権を守り、憲法で保証されている国民の人権の尊重は、国家権力から国民の目線で守ってくれると確信していました。空襲死者のために、何か少しでも光を…と、最高裁の裁判官に期待していました。

この上告では、5人の裁判官が名を連ねていました。「全員一致で棄却」とは考えられません。裁判官も今の政治を通して急に判決を出したのではないかと、私は最高裁判所裁判官の質を疑ってしまいます。

実態審理もないまま上告を棄却とは、10万人からの死者の声の代弁をしてきた原告には、民間人と旧軍人・遺族の差別には、不条理すぎるのではないかと思います。

訴訟より6年、原告は必死に訴え多くの人々の心を動かしてきたのも事実です。まだ終わりではなく、これからも訴え署名等を続けていきたいと思えます。皆様のご支援をお願いします。

【入会しました】

微力ではありますが

塚越 小野沢義雄

九条の会さかどに仲間入りさせていただきました。よろしく願い致します。

私は小学校の教員でした。現職のときは、「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと、活動してきました。

今、安倍首相が率いる自民党が選挙で圧勝したため、世の中がきな臭い方向へ向かいつつあります。その中で九条の会の存在価値が、ますます光り輝いているように思います。そんな九条の会の活動に参加できてうれしく思います。

微力ではありますが、皆様と力を合わせ、平和な日本に向かって進みたいと思っています。よろしく願い致します。

坂戸飛行場跡地の開墾

新アララギ代表・九条歌人の会 吉村睦人

戦後すぐに私は延べ20日間くらい主として夏休みに坂戸に通った。「買い出し列車」と呼ばれていたドアの無い粗末な東上線に乗って。

現在筑波大附属高の温室のあるあたりだと思う、木造の兵舎だった建物に寝泊まりして、芝生を剥し畑にする作業をしたのである。そこに勤労学徒援護の文部省囑託の鶴ヶ島農場があり、三食付きで日当30円であった。

頑丈に根を張った芝生で、道具も重い鶴嘴やレーキやシャベルだけなのできつかった。シャベルも先の尖ったのではなく角型が多く、これで掘り起こすのだから大変だった。

でも遠くの比企の山々から時に緑の野の上を風が吹いて来て気持ちよかった。家々も少なく、遠くまで見通せたのである。休憩時には軍の残した大きなテントを張り、その中から八高線が山麓の鉄橋の上を音もなく渡っていくのが時に見られた。

私たちの宿舎二棟の他、本部になっていた少し立派な建物一棟の他、飛行場跡の中ほどに大きな格納庫がひとつあった。そこには運転手一家が住んでいて時にその風呂に入れて貰った。高い天井の鉄骨を見上げながら、ドラム缶の風呂に入った。

朝夕や昼休みにも自分用の畑を開墾してよく、そこで採れた物は自分用にしてよかった。土地はいくらでもあったのである。私は甘藷苗数百本植えるくらい耕して、3種類の藪を植え、秋に収穫し、リュックに入れて東京に何度か持ち帰り家族に喜ばれた。残りは農場で買い取って貰った。(南部敏明さんは次号に掲載)

今後の運営委員会(会員なら誰でも参加できます)

10月24日(木)10時~12時、11月28日(木)10時~12時

北坂戸出張所内「坂戸市市民活動交流フロア」会議室
(溝端公園に面した「埼玉りそな銀行の看板」が目印)